

生ごみ処理機器販売登録店一覧 (50音順)

地区	販売登録店	電話番号
小島	(株)岩島	72-6205
音羽町	薄葉金物店	72-0153
高津	菊地設備工業	77-0407
本町	後藤農機商会	72-0081
下町	コメリハードアンドグリーン伊王野店	75-7601
広谷地	コメリハードアンドグリーン那須高原店	78-7033
上ノ原	コメリハードアンドグリーン那須店	71-1005
本郷2	コメリハードアンドグリーン那須愛宕店	73-1960
本町	鈴木電気商会	72-0204
薄室	(有)高久燃料店	64-0303
旧黒田	(有)高久プロパン	72-0537
矢ノ目	高瀬電設	72-6080
芦ノ又	(株)関東甲信クボタ黒磯営業所	69-6160
下町	ナカヤ電器店	75-0329
音羽町	ナス家電	72-1193
下町	(有)那須農機商会	75-0652
音羽町	那須野農業協同組合那須営農経済センター	72-1790
羽原	(有)人見電設	72-7070
横町下	本田電機	74-0133
湯本本町	(有)三松電気商会	76-2539
上川	(有)三森電機	72-0278
梓	(有)吉成農機商会	75-0427

家庭で生ごみリサイクル

生ごみ処理機器設置費補助金をご活用ください

町ではごみ減量化と資源化の推進に向けて、「生ごみ処理容器（コンポスト）」と「機械式生ごみ処理機」の購入に対する一部助成を行っています。

▼要件

- ・町に住居登録があり居住している方で、町税を滞納していない方
- ・町内の販売登録店から購入したもの

○補助額

○生ごみ処理容器（コンポスト）

- 1基当たりの購入額×2分の1
- ＝補助額（上限4千円、1000円未満切り捨て、1世帯につき

3基まで）

○機械式生ごみ処理機

- 1台当たりの購入額×2分の1
- ＝補助額（上限5万円、1000円未満切り捨て、1世帯につき1台まで）

※申請は先着順のため予算額に達した場合は助成を終了することがあります。

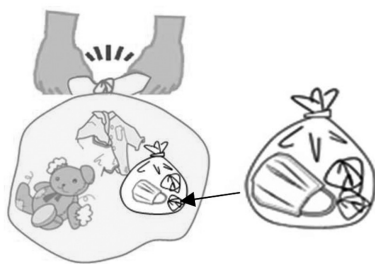
※生ごみを可燃ごみとして出す場合は、水分をよく切って出してください。

▼申込み・問合せ 環境課環境衛生係 ☎726916

感染症予防対策のためのごみの捨て方

新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染症予防対策のため、家庭などのごみを捨てる場合は次のことを心がけましょう。また、これらは、ごみを扱う廃棄物処理業者の感染症予防対策にもつながります。

- ① マスクや鼻水等が付着したティッシュ等のごみは、直接触れることがないように小分けの袋に入れてしぼり、指定のごみ袋に入れましょう。ごみ袋もしっかりしぼり封をしましょう。



- ② ごみ袋の空気は抜きましょう。収集車での破裂を防止できます。
- ③ ごみを捨てた後はしっかりと手を洗いましょう。

▼問合せ 環境課環境衛生係 ☎726916

廃棄物の野焼きは法律で禁止されています

ダイオキシン類排出抑制と廃棄物の適正処理の観点から、一部の例外を除き、廃棄物の野外焼却（野焼き等）は禁止されています。ドラム缶等を使用してごみを焼却することも野外焼却に該当します。これに違反すると懲役や罰金に処せられる場合があります。

▼例外

- ・廃棄物処理法の処理基準に適合した焼却炉で焼却する場合。
 - ・農業、林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる焼却。
 - ・どんど焼きなど社会習慣上または宗教上の行事を行うために必要な焼却。
 - ・たき火その他日常生活を営むために通常行われる焼却であって軽微なもの。
- ※例外による焼却であっても、苦情などがあつた場合には、中止や改善をお願いすることがあります。

▼問合せ 環境課環境保全係 ☎726940

